

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月15日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成24年6月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	リベステ株式会社
【英訳名】	RIBERESUTE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 純二
【本店の所在の場所】	埼玉県草加市金明町389番地1
【電話番号】	048(944)1849
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門統括 樋口 文雄
【最寄りの連絡場所】	埼玉県草加市金明町389番地1
【電話番号】	048(944)1849
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門統括 樋口 文雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成24年 6月1日 至平成24年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成24年 5月31日
売上高(千円)	2,256,976	1,922,206	10,977,799
経常利益(千円)	362,461	112,052	1,568,425
四半期(当期)純利益(千円)	191,521	115,486	1,306,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	1,646,765	2,000,792	2,000,792
発行済株式総数(株)	53,440	126,198	126,198
純資産額(千円)	7,548,522	9,343,943	9,416,357
総資産額(千円)	17,380,489	16,352,491	15,848,469
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	1,855.87	915.12	11,216.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			4,500
自己資本比率(%)	43.4	57.1	59.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成23年12月1日付で連結子会社トータル情報センターを吸収合併したことにより、第35期第1四半期会計期間末に連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第34期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため第1四半期累計期間に代えて第1四半期連結累計期間について記載しております。

4. 平成23年12月1日付で株式分割を行いました。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州債務危機に端を発する世界経済の減速や、近隣諸国との領土問題の影響により、先行き不透明な状況で推移しております。

新築分譲マンション市場におきましては、景気低迷による個人所得の減少や雇用環境の悪化に伴う不透明感があるものの、底堅く推移することが期待されます。

このような環境の中、当社のドメインである「ものづくり」のノウハウを用いた開発事業に経営資源を集中し、都心部を中心とした新たなニーズ・付加価値・高品質の分譲マンションの開発・販売に特化してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,922百万円、営業利益は115百万円、経常利益は112百万円、四半期純利益は115百万円となりました。なお、前事業年度の第3四半期会計期間より非連結となったことから、前年同四半期比較は記載しておりません。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### 開発事業

開発事業につきましては、従来からの分譲マンションの販売と、戸建物件の販売により売上高が1,020百万円、セグメント利益112百万円となりました。

#### 建築事業

建築事業につきましては、当第1四半期累計期間に完成した建築物件が少なかったことにより売上高が24百万円、セグメント損失5百万円となりました。

#### 不動産販売事業

不動産販売事業につきましては、再販物件及び一般不動産の販売が順調に推移したことにより売上高が496百万円、セグメント利益44百万円となりました。

#### ホテル事業

ホテル事業につきましては、お客様のニーズを捉える営業活動を積極的に展開した結果、客単価が震災前の一昨年を上回ったことにより売上高が306百万円、セグメント損失4百万円となりました。

#### その他事業

その他事業につきましては、賃貸管理及び建築資材を中心に、売上高が74百万円、セグメント利益36百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,198	126,198	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	126,198	126,198		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年6月1日 ~平成24年8月31日		126,198		2,000,792		1,972,101

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 126,198	126,198	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	126,198	-	-
総株主の議決権	-	126,198	-

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-				
計	-				

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,008,149	4,037,236
受取手形及び売掛金	92,655	155,787
販売用不動産	5,186,062	4,114,332
仕掛販売用不動産	3 1,496,586	1,913,499
貯蔵品	48,854	48,544
繰延税金資産	25,331	5,611
その他	207,229	276,681
貸倒引当金	3,622	4,142
流動資産合計	10,061,248	10,547,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,045,552	2,001,451
車両運搬具(純額)	15,824	13,793
土地	3 2,892,085	2,888,548
その他(純額)	6,543	6,409
有形固定資産合計	4,960,007	4,910,203
無形固定資産		
無形固定資産合計	10,041	9,337
投資その他の資産		
投資有価証券	249,832	250,208
関係会社株式	15,000	85,000
出資金	165,592	165,592
長期貸付金	104,520	108,326
繰延税金資産	188,835	192,041
その他	117,793	115,408
貸倒引当金	24,402	31,178
投資その他の資産合計	817,172	885,399
固定資産合計	5,787,221	5,804,940
資産合計	15,848,469	16,352,491

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 5月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,353	227,629
短期借入金	2,165,320	2,874,443
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
未払法人税等	326,000	55,000
賞与引当金	-	12,150
完成工事補償引当金	474	486
その他	297,053	424,967
流動負債合計	3,091,200	3,734,677
固定負債		
社債	540,000	540,000
長期借入金	2,200,020	2,133,067
役員退職慰労引当金	411,046	411,046
退職給付引当金	65,562	66,712
債務保証損失引当金	5,625	5,560
資産除去債務	46,216	46,336
その他	72,439	71,148
固定負債合計	3,340,911	3,273,870
負債合計	6,432,112	7,008,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,792	2,000,792
資本剰余金	2,018,237	2,018,237
利益剰余金	5,404,587	5,330,777
株主資本合計	9,423,617	9,349,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,260	5,863
評価・換算差額等合計	7,260	5,863
純資産合計	9,416,357	9,343,943
負債純資産合計	15,848,469	16,352,491



(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
売上高	1,922,206
売上原価	1,383,337
売上総利益	538,868
販売費及び一般管理費	423,683
営業利益	115,185
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,119
受取手数料	1,970
受取家賃	16,244
雑収入	7,014
営業外収益合計	31,348
営業外費用	
支払利息	21,926
社債利息	1,518
投資事業組合運用損	1,507
貸倒引当金繰入額	6,854
雑損失	2,674
営業外費用合計	34,482
経常利益	112,052
特別利益	
固定資産売却益	16,093
損害賠償金	53,384
特別利益合計	69,477
特別損失	
固定資産除却損	43
特別損失合計	43
税引前四半期純利益	181,486
法人税、住民税及び事業税	50,083
法人税等調整額	15,916
法人税等合計	65,999
四半期純利益	115,486

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年8月31日)
物件購入者(129人)	337,004千円	物件購入者(129人) 330,876千円

2 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	11,624千円	6,292千円

3 販売用不動産の保有目的の変更

従来、販売用不動産として保有していた下記の不動産は、保有目的を変更したため、有形固定資産に振り替え表示しております。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年8月31日)
土地		204,249千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
減価償却費	36,037千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月30日 定時株主総会	普通株式	189,297	1,500	平成24年5月31日	平成24年8月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	開発事業	建築事業	不動産販売 事業	ホテル事業	その他事業 (注)	
売上高						
外部顧客への売上高	1,020,563	24,324	496,357	306,015	74,945	1,922,206
セグメント間の 内部売上高又は 振替高						
計	1,020,563	24,324	496,357	306,015	74,945	1,922,206
セグメント利益又は セグメント損失 ( )	112,118	5,334	44,957	4,362	36,691	184,070

(注) その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	184,070
全社費用(注)	68,885
四半期損益計算書の営業利益	115,185

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、「その他事業」は量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	915円12銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	115,486
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	115,486
普通株式の期中平均株式数(株)	126,198

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月9日

リベステ株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリベステ株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リベステ株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。